

『〈池田泉州〉 三田市地域創生融資ファンド』の概要

ご利用いただける方	三田市内に本社または事業所がある事業者
資金使途	運転資金、設備資金等 事業資金全般
ファンド総額	10億円
融資限度額	10億円以内 ※融資限度額を超えるお申込みについては、個別対応。
融資期間	運転資金：最長7年 設備資金：最長20年
融資形式	証書貸付（分割返済）
適用金利	<p>当行所定金利（変動金利、固定金利） ※固定金利の取扱いは最長7年。</p> <p>金利優遇制度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本件の「地域振興連携協力に関する協定」締結の特典として、当行所定金利より、年0.10%金利優遇します。 2. 更に、以下のいずれかに該当する場合、当行所定金利より、年0.10%金利優遇します <ul style="list-style-type: none"> ✓ 三田市における産業活動振興に資する事業者等 <ul style="list-style-type: none"> ・創業の支援並びに事業者の経営基盤及び技術競争力の強化を図ること。 ・事業者の受注機会の拡大を図ること。 ・地域経済の循環及び活性化に資するための企業誘致を図ること。 ・地産地消の促進及び販路拡大を図ること。 ・農業の経営の安定化を図ること。 ・観光資源を活用し、市の魅力を市の内外に発信するとともに、観光の振興を図ること。 ・雇用者数を増やす事業者。
担保・保証人	個別相談
注 意 点	お申込みにあたっては、当行所定の審査がございますので、結果によっては、ご希望に添えない場合がございます。